

秋の農作業安全運動を進めましょう

運動期間：9月1日～11月30日

秋の農繁期となり、農業機械を使う機会が多くなります。以下の重点事項に留意しつつ、特に秋の重点呼びかけ事項に注意して、地域での農作業事故ゼロを目指しましょう。

『徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策』

＜秋の重点呼びかけ事項＞

1. ほ場周辺の危険箇所を確認し、危険箇所での減速や迂回路の設定により危険を回避しよう。
2. 道路端や曲がり角の草刈り、路肩の補強等により作業環境を改善し、危険箇所をなくそう。
3. 安全キャブ・フレーム付きトラクターではシートベルト・ヘルメットを着用しよう。
4. 機体大きいコンバインやトラクターの運転では、運転席からは見えない死角が多く存在するため、十分に注意し、後進時にはより慎重に運転しよう。
5. コンバインの詰まりやトラクターの清掃など農業機械の点検・整備のときは必ずエンジンを停止し、十分な安全を確保して作業しよう。

＜事故防止のための注意事項＞

1. ほ場の出入口や段差に十分注意して、転落・転倒による事故を防ごう。
 - ・トラクターでの作業が終わったらほ場内でブレーキペダル連結
 - ・傾斜地での高速移動やクラッチ操作の禁止
2. 作業機を付けた状態で公道走行する際には、灯火器類、作業機の幅（1.7m以下）、運行速度、運転免許を確認
3. 耕耘機での後退時は後方確認を徹底し、転落・転倒や巻き込まれによる事故を防ごう。
4. 刈払機は無理な体勢では使用せず、作業環境を確認しながら適切な装備で作業しよう。
5. 給油の時には必ず機械を停止させてから行い、こぼれたらすぐにふき取り、余った燃料は適正な容器と場所で保管しよう。



京都府農作業安全推進会議

京 都 府 J A グ ル ー プ 京 都
京都府農業機械士協議会 京都府農業機械商業協同組合
京 都 府 農 業 共 済 組 合

